

地域再生計画（変更）

1 地域再生計画の名称

「知」のネットワークが生む地域の活力
テレワークを用いた地域再生プラン

2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県、高知県幡多郡黒潮町

3 地域再生計画の区域

高知県幡多郡黒潮町の全域

4 地域再生計画の目標

黒潮町は平成 18 年 3 月 20 日、大方町と佐賀町が合併して誕生した、高知市より西に約 100 キロ行った、四万十川の河口に位置し、太平洋岸に面する人口 1 万 4 千足らずの町である。気候は温暖で自然は豊かであるが、雇用の場や高等教育機関がないため、若者の流出が止まらない。

労働人口は急激に減少し、かつ、失業者が増加しており、雇用問題が大きな課題となっている。その原因としては以下の点があげられる。

1．地理的ハンディがあり企業が少ない（誘致できない）

2002 年末 縫製工場 2 社倒産 149 名が失業

2．一次産業が衰退し核となる産業がない

3．地域ニーズと教育が連携しておらず求人側と求職側のニーズがマッチしないなどがあげられる。

その結果、更に若者の流出、産業の更なる衰退、地域価値の低下をもたらしている。

平成 7 年から平成 12 年までの雇用失業情勢の推移を見てみると、まず失業率に関しては、全国平均が 4.3 ポイント 4.8 ポイント、高知平均が 5.4 ポイント 5.3 ポイントと、ほとんど横ばいであるのに対して、旧大方町は 3.8 ポイント 5.2 ポイントと上昇している(国勢調査)。

一方、労働力に関しては、全国平均が 5.1 ポイント 3.8 ポイント、高知県平均が 2.5 ポイント マイナス 1.4 ポイントの減少率であるのに対して、旧大方町はマイナス 2.9 ポイント マイナス 11.1 ポイントと、大きく落ち込んでいる。

これは他地域同様失業率が悪化していることに加えて、地域に雇用機会が少ないために、旧大方町内の労働力が外部に流出していることを如実に現している。

雇用機会が減少している現象を更に物語るのが、旧大方町内にある県立大方高校（平成 16 年度まで商業高校、平成 17 年度より単位制普通高校）の就職数、進学数の推移である。平成 13 年度卒業生の半数以上が就職していたものが、15 年度は 2 割までに落ち込んだ。16 年度もこの状況に変化はない。逆に進学率は 13 年度 3 割程度であったものが、15 年度には半数を超えた。これは就職先がないために、とりあえず

進学を進路の選択としているものであると、学校は指摘している。

地域再生に活用できると思われる地元リソースは、

- ・多様な農水産品
- ・グリーンツーリズム
- ・素朴な住民・定住外国人の多さ
- ・温暖な気候
- ・海/砂浜/川/山/クジラ
- ・自然環境を生かした多様なイベント
- ・リゾート施設（温泉/ゴルフ場）

などである。

この豊かな自然環境に魅力を感じ、Uターン、Iターン、Jターンを希望する者も多いが、前述のように雇用の場や住宅問題がネックとなり、年間 50 件以上の移住希望の問い合わせがあるにもかかわらず、実際の移住者は 1, 2 件にとどまっている。

以上のように当地域は、自然環境には恵まれているものの、他地区と比べて雇用機会が著しく少なく、地域の労働力が他地域へ流出している地域である。そのために早急に雇用機会・就業機会拡大のために、地域の抱える課題を包括的に解決する戦略を立てなければならない。

したがってこの地域再生計画では、人とネットワークに基づいて計画を策定する。

教育の場を核に、新しい働き方をネットワーク化することで、新規ビジネス、雇用機会の創出、地域経済の活性化を図ることができるだけでなく、民間事業者の健全なビジネス展開を通じて、民間事業者の知識やノウハウを学校教育や生涯学習に活かし、将来に繋がる地域人材育成から地域再生スパイラルが実現するものと考えている。

経済的目標

- ・情報通信技術を用いることで、地域産業の活性化や雇用就業機会の創出・拡大になり地域経済の活性化を図る。
- ・テレワークを整備することにより、これまで出会うことのなかった、ヒト・モノ・カネ・ノウハウが出会い、新規産業・新規ビジネスの創出を図る。
- ・テレワーカーやSOHO事業者の移住による定住人口の増を図る。
- ・人材の質を高め、求職者と雇用者のマッチングによる適切な雇用創出を行うことによって、新規就業の増大につなげ、新たなビジネスや労働需要を生み出す。
- ・インターネットなど IT を活用した、個人の知的財産活用による雇用創出、住民価値の向上を図る。
- ・ネットでの事業展開をもとに都市と農漁村との交流が活発にし、エコツーリズムなどを通じた地域の雇用と、地域産業の育成を図る。

以上の取組によって、新規ビジネス創出にかかる、直接的な住民税の増加額は以下のように見込む。

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
新規ビジネス創出件数	2件	10件	20件	35件
納税人口増加数	-	30人	40人	50人
納税企業増加数	-	5	12	20
納税額（個人住民税）	-	3,000千円増	4,000千円増	5,000千円増
納税額（法人住民税）	-	500千円増	1,200千円増	2,000千円増

また、雇用創出についての目標は、以下のように見込む。

（１）事業利用企業における雇入れ数

- 雇用創出事業：地元企業のヒアリング&ジョブマッチング 130人
- 能力開発事業：その人物を核として雇用の発生する人材の育成 100人
- 人材誘致事業：専門家を核として雇用の発生する人材の誘致 80人

（２）事業利用求職者の地域内における就職件数

- 雇用創出事業：地元企業のヒアリング&ジョブマッチング 100人
- 能力開発事業：その人物を核として雇用の発生する人材の育成 50人
- 人材誘致事業：専門家を核として雇用の発生する人材の誘致 40人

- ・旧大方町は平成2年度から平成12年度までの10年間で、550人の労働人口が減少している。（年平均55人減少）地域再生プランの実施によって、以下のように労働人口の増加を見込む。

	長期定住者	短期定住者	流入人口	増加人口
H17年度	+20人	100人	+120人	+80人
H18年度	H17年度+25人	120人	+165人	+95人
H19年度	H18年度+30人	150人	+225人	+125人

社会的目標

- ・通信インフラを整備することにより、廃校となった学校跡、統廃合で空きとなった保育所跡などの施設の有効活用（テレワークへの転用）を図る。
- ・テレワーカーやSOHO事業者からの地域に対して様々な知的好影響を得る。
- ・事業者、学校、生徒、住民が一体となった、生涯学習の一層の充実と推進を図る。
- ・学校内に事業所を置くことで、生徒たちの職業観・勤労観の醸成に役立てる。
- ・インターンシップを一步進めた形での実務・教育連結型人材育成システム（デュアルシステム）の導入を行い、より実践的なビジネス教育を行う。

- ・学校が地域に開かれた生涯学習の拠点となることで、開かれた学校づくりの一層の推進を図る。
- ・ネットワークの整備によって、これまで出会うことのなかった人、物、金やノウハウを有機的に結びつけ、コミュニティの再生・活性化を図る。
- ・e ラーニングの充実を図ることで、教育的な地理的ハンディを克服する。
- ・豊かな自然環境のなかで「仕事」と「生活」をする、新しいライフスタイルの環境を提供することにより、新産業と雇用機会の創出だけでなく、活発な地域内外交流による地域の再生を図る。

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

今回の地域再生計画では、まず、産業活性化と就労問題の解決に向け、専門的知識・ノウハウを持った人のテレワークによる誘致を行う。豊かな自然の中に、時間や場所に縛られない就労形態であるテレワーク環境を整えることで、日本中から能力を持った人の移住を促進する。これにより、その人脈を通して新たな仕事の流通が図られ、また地元人材の育成にも繋がると期待される。また、ここ数年の情報インフラの整備により、日本でも、IT分野だけでなく、農業・工業やその他の産業において、テレワークを活用した、効率的・効果的な就労が具体化している。黒潮町が誘致を検討している人材も、IT分野のみならず、デザイナー、ライター、観光関係、地域産品のネット販売企画等、様々な分野でのテレワーカーを想定している。

更に、地域再生推進のための基本指針でも明記されているように、今後更に行政業務のアウトソーシング（行政サービスの民間開放）が、本格的に進む予定である。高知県でも行政のアウトソーシングを進めるために、平成16年3月に検討委員会が設置され、県民対象に業務のアウトソーシングが行われる計画である。黒潮町でも18年度から、テレワークという就労形態も念頭に置き、具体的に行政業務をアウトソーシングしていく。それらが進めば、地域内での新たな雇用の創出を図ることができ、テレワークによる就労者の増大が見込まれる。

一方、黒潮町も、少子高齢化の波を受け、出生数は毎年減りつつあり、保育所の統合や小学校の廃校などが発生し、それら公的施設の跡地の有効利用が課題となっている。

今後は、テレワーカーやSOHO事業者のオフィスとして、これらの施設の跡地を活用することも一計であるが、今回は既存の学校施設（県立大方高等学校）の中に、その施設を整備しようと考えている。

黒潮町内に存在する県立大方高等学校は、本年度（平成17年度）から通信制を併置した多部制（昼間部と夜間部を設置）単位制の普通科高校に改編された。

この新しい学校が目指す内容は、

- ・ 「一人ひとりのライフスタイルに応じた学び方ができ、地域と共に伸びる学校」を基本理念としている。
- ・ 学年制でないので、学年の概念がない。したがって進級・留年の考え方はない。学校教育のあらゆる場面において、生徒の意欲や努力を評価していくシステムを構築していく。
- ・ 3系列（ビジネス系列・社会教養系列・総合科学系列）の教育課程を設置し、一人ひとりが自分の適性や興味・関心、進路希望等にあった時間割を設定する。
- ・ 特に、商業教育を継承する系列、ビジネス系列では、より実践的な教育内容、例えば「起業家育成」「会計学」といった本校独自の科目を設定し、徹底した専門教育を行うことで、簿記・ワープロ・情報処理など高度な資格取得を目指していく。
- ・ ボランティア活動、インターンシップ、就業体験活動など、学校外学修の成果について卒業単位として認めていくなど、単位制の利点を最大限に生かした柔軟な教育システムを行う。
- ・ 地域に開かれた生涯学習講座を開催し、地域の社会人が学ぶ聴講生制度を導入し、生徒と地域の社会人が同じ教室で学習することにより、地域の教育力の活用を図る。

などとしている。

同校は近年の少子化により生徒数は減少しており、余裕教室の一室をビジネスオフィスとして利用しても、授業編成には影響は及ばない。したがって、黒潮町が考えるテレワーカーやSOHO事業者のオフィス整備を、学校に併設することで、今回の地域再生計画の内容と、学校の目指す新しい教育内容との融合を図ることができるものとする。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 支援措置による取組

支援措置番号：c0901

地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）

- 1．実施主体
黒潮町雇用促進協議会
（構成メンバー、黒潮町、商工会、農協、等で構成）
- 2．実施期間
認定を受けた日から～平成19年3月31日
- 3．実施しようとする事業の内容
（1）雇用機会創出事業

- ・ 他地域事業成功者の事例講演 / セミナー実施による地域企業 / 住民の意識改革と、雇用創出取組へのきっかけ作り
- ・ 地域企業への個別訪問による雇用情報収集と啓発活動
- ・ 就業規則の作成指導、生産効率を高めるための人事管理方法にかかる助言を行う専門家の派遣
- ・ 行政業務の外部委託（アウトソーシング）を受けるにあたっての、職員のマネジメント能力開発にかかるコンサルティングの実施
- ・ e-mail / インターネットホームページによる雇用相談

(2) 能力開発事業

- ・ 地域企業 / 求職者に対する、経営や業務基礎スキルを訓練するための e ラーニングサービス実施

地域外の企業や専門家と連携し、より高価値なビジネスを生み出すためのビジネス塾の実施（SOHO やベンチャー企業として自立した人材（専門家）を育成するための教育や地域企業のニーズを元にしたリカレント教育の実施）

e ラーニングやビジネス塾を容易に身近に実施するための訓練教室を県立大方高校内へ整備

訓練教室や在宅ワーク環境を利用し、実業務やトレーニングメニューを通じて即戦力人材を育成する

(3) 人材誘致事業

- ・ 一定の技術を持った U/I/J ターン者誘致のための仕事情報収集・発信事業・専門家の誘致

既存のシステムを活用し、特に地域外で活躍している黒潮町出身者の情報共有ネットワークを作り、定期的な地元情報の発信を行いながら、U ターンを促進し、彼らを核にした雇用の場を創出する。また、テレワークを用いながら全国で活躍する専門家を誘致し、地場企業の強化を図ることで雇用の場の拡大を図る。

(4) 情報発信事業

- ・ IT を活用し、情報発信による U/I/J ターン者の募集及び、SOHO やベンチャー企業の求人情報と業務を受託可能な専門家情報の一元管理（地域ポータルサイト「大方へき～や」）の運営
- ・ 既刊雑誌を活用した広報、PR

黒潮町住民に対して雇用促進に関する情報提供、事業の周知を促すためのパンフレット作成

10801：補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化

国は、「人材こそ国家の基礎である」という考え方に基づいて、政府、地方自治体、教育界、産業界等が一体となった国民運動的な取組として、若年者を中心とする「人材」に焦点を当てた根本的対策を講じている。

具体的な取組としては、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、内閣府の連携のもと、「若者自立・挑戦戦略会議」を組織、平成15年6月10日に『若者自立・挑戦プラン』を策定している。

内容としては、

- キャリア教育、職業体験等の推進
- インターンシップについての単位認定の促進
- 地域の多様な人材を様々な教育活動の場で積極的に活用
- 「実務・教育連結型人材育成システム」（日本版デュアル・システム）の導入
- 基礎から実践にわたる能力向上機会の提供
- ジョブサポーターによる就業支援、キャリア形成支援体制の整備

などを行うとしている。

一方黒潮町でも、地域活性化につながる若年層の教育及び雇用は重要な課題となっている。

そのような中で、黒潮町内に存在する県立大方高校は、平成17年度から通信制を併置した多部制（昼間部と夜間部を設置）単位制の普通科高校に改編された。

現在のところ新しい学校が目指すものは、

- ・ 「一人ひとりのライフスタイルに応じた学び方ができ、地域と共に伸びる学校」を基本理念としている。
- ・ 学年制でないので、学年の概念がない。したがって進級・留年の考え方はない。学校教育のあらゆる場面において、生徒の意欲や努力を評価していくシステムを構築していく。
- ・ 3系列（ビジネス系列・社会教養系列・総合科学系列）の教育課程を設置し、一人ひとりが自分の適性や興味・関心、進路希望等にあった時間割を設定する。
- ・ 特に、商業教育を継承する系列、ビジネス系列では、より実践的な教育内容、例えば「起業家育成」「会計学」といった本校独自の科目を設定し、徹底した専門教育を行うことで、簿記・ワープロ・情報処理など高度な資格取得を目指していく。
- ・ ボランティア活動、インターンシップ、就業体験活動など、学校外学修の成果について卒業単位として認めていくなど、単位制の利点を最大限に生かした柔軟な教育システムを行う。
- ・ 地域に開かれた生涯学習講座を開催し、地域の社会人が学ぶ聴講生制度を導入し、生徒と地域の社会人が同じ教室で学習することにより、地域の教育力の活用を図る。

などとしている。

同校は近年の出生数の減少により生徒数は減少しており、平成17年度の改編で生じる余裕教室の一室をビジネスオフィスとして利用しても、授業編成には影響は及ばない。

したがって、黒潮町が考えるテレワーカーやS O H O民間事業者のオフィス整備を、この場で行うことで、今回の地域再生計画の内容と、学校の目指す新しい教育内容との融合を図ることができるものとする。

そのことによって、新規ビジネス、雇用機会、就業機会の創出を行い、地域経済の活性化を図ることができるだけでなく、民間事業者の健全なビジネス展開を通じて、民間事業者の知識やノウハウを学校教育や生涯学習に活かすことができる。

具体的な取組み

1. 平成17年度の改編で生じる県立大方高校の余裕教室の一室を『黒潮町『知』のネットワーク推進会議』が目的外使用の許可を受け、IT（情報通信技術）を使って仕事をする、テレワーカーやS O H O民間事業者が入居できるオフィスに転用する。教室内をブース（個室）に区切り事務所スペースと訓練のためのスペースを整備する。会議スペースや、コピー機器などは共有スペースでの共同利用とする。（平成18年1月完成、事業者の入居4月からの予定）
2. 生徒の職業意識や勤労意欲を醸成するために、民間事業者と学校が連携して、キャリア教育、産業教育、職場体験を行う。O J Tの実践
3. 事業者の持つ情報処理やプログラミング、デザイン、会社運営などの知識や技術を学校授業のカリキュラムのなかに取り入れ、単位取得が可能な授業展開を図る。インターンシップについて単位認定
4. 体験・参加型の起業家教育を充実し、コミュニティビジネスなど、未来の起業家の育成を行う。
5. 企業と高校が提携した新しい職業教育を通じて地域の中小企業とふれ合い、働くことや仕事の喜び・素晴らしさを実践的・体験的に教える教育、さらに、創業・パイオニア・チャレンジ精神を育む教育を実践する。大方高校版デュアル・システムの構築
6. 民間事業者と生徒が一緒になって、住民が持つ知識や技術を引き出し、それに学びたい人に伝授していくために、ネットを利用し、誰もが講座やサークルを開くことができる学びのフリーマーケットであるインターネット市民塾「おおがた学校」を開設した。（平成16年10月1日より実施）
7. 事業者と学校、生徒の協働した生涯学習プログラムを開発し、じかに学校に向いてもらえる講座の開設を行う。（平成17年より授業手法の一つである「ケースメソッド」を取り入れる）
8. 単位制高校の特性を生かした学びのシステムを構築し、本来の教職員だけでなく、テレワーカーやS O H O事業者が講師となり、また生徒自身や前述のインターネット市民塾に登録した住民が講師となって講座を開く。（平成16年

10月より実施）

取組の効果

- 1．校内にビジネスモデルが誕生することで、職業体験が日常的に可能となり、インターンシップを一步進める形での実務・教育連結型人材育成システム（デュアル・システム）の導入を図れ、より実践的なビジネス教育を行うことができるとともに生徒の職業観・勤労観の醸成に役立つ。
- 2．教育・雇用・産業政策の連携を図ることにより、雇用・就業機会の創出、人材育成の好循環を創ることができる。
- 3．人材の質を高めることによって、能力のミスマッチを解消し、新規就業の増大につながるるとともに、新たなビジネスや労働需要を生み出す源泉となる。
- 4．民間事業者は若い感性を事業に生かすことにより、新たな発想やデザインが生まれ、新規ビジネス誕生のきっかけを生むことができる一方、事業者の持つ情報処理やプログラミング、デザイン、会社運営などの知識や技術を学校授業のカリキュラムのなかに取り入れ、単位取得が可能な授業展開を図ることによって、事業者は自身の事業展開だけでなく、教育者としての社会的役割も果たす。
- 5．住民が持つ知識や技術を引き出し、それに学びたい人に伝授していくために、ネットを利用し、誰もが講座やサークルを開くことができる学びのフリーマーケットである「インターネット市民塾」を開設することによって、歴史と文化によって培われてきた地域の知識や技術を後世に残していくことができる。
- 6．インターネット市民塾は、これまでのような時間と場所に限定された生涯学習ではなく、「いつでも、どこでも」という真の生涯学習の理念に沿った生涯学習が実践できる。
- 7．じかに学校に出向いてもらえる講座の開設、教職員だけではなく、テレワーカーやSOHO民間事業者、生徒自身や前述のインターネット市民塾に登録した住民が講師となって講座を開くことによって、学校と地域の交流が深まり、開かれた学校づくりの一層の推進になるとともに、学校が地域に開かれた生涯学習の拠点となる。

11203：地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置

特定地域プロジェクトチームを設置して取り組むべき課題

農村型テレワークオフィスのためのインフラ整備（既存の光ファイバなどの回線の活用、新たな通信回線の整備・農村型サテライトオフィスの整備・情報の一元化）をすることによって、民家、廃校校舎・園舎などを使った空き家テレワーカーのネットワーク化を進める。

プロジェクトチーム設置の必要性

（課題）

当町は高知県西部、高知市より西に約100キロ行った、四万十川の河口に位

置し、太平洋岸に面する人口1万4千人余りの町である。気候は温暖で自然は豊かであるが、雇用の場や高等教育機関がないため、若者の流出が止まらない。

労働人口は急激に減少し、かつ、失業者が増加しており、雇用問題が大きな課題となっている。その原因としては以下の点があげられる。

- 1．地理的ハンディがあり企業が少ない（誘致できない） 2002年末縫製工場倒産（2社）149名失業
- 2．一次産業が衰退し核となる産業がない
- 3．地域ニーズと教育が連携しておらず求人側と求職側のニーズがマッチしないなどがあげられる。

その結果、更に若者の流出、産業の更なる衰退、地域価値の低下をもたらしている。

一方、再生に活用できると思われるリソースは、多様な農水産品・グリーンツーリズム・素朴な住民・定住外国人の多さ・温暖な気候・海/砂浜/川/山/クジラ・自然環境を生かした多様なイベント・リゾート施設(温泉/ゴルフ場)などがある。

この豊かな自然環境に魅力を感じ、Uターン、Iターン、Jターンを希望する者も多いが、前述のように雇用の場や住宅問題がネックとなり、具体的な移住は、希望に対して1割ほどではないかと推察する。

これらの課題をまとめると

- ・ 道路未整備、通信インフラの整備の遅れ
- ・ 学校、空き家等の有効活用ができていない
- ・ 就労、生活などの情報が未整備などが代表的な課題として挙げられ、その結果が就労機会の損失をもたらしている。

（手段）

今回の地域再生計画では、就労機会増大への解決手段を、情報通信技術（IT）を利用した場所・時間にとらわれない働き方である「テレワーク」に求める。

当町は、テレワークによる活性化のモデルケースと成り得るような典型的な田舎町である。つまり、

- 大規模雇用の企業や産業がない
- 過疎化現象が見られる
- 通学範囲内に大学がない
- 近くに空港がない
- 都市部とは国道一本だけで繋がっている（その道が不通になれば陸の孤島と化す）
- ADSL サービスが受けられない（まちの中心部だけ）
- 豊かな自然（山と海）がある

以上のような条件に当てはまる町や村は日本中に多数存在する。ということは当町でテレワークによる就労の場の創出が成功すれば、日本中の市町村で成功する可能性がある。

就労の場の創出にかかるインフラ整備コストは、テレワークの場合は、従来の

物理的なインフラ整備コストに対して、数百～数千分の一程度で済むものと思われる。本格的な就労の場の創出には、地域内どこでも高速アクセスを可能にする、通信インフラの整備を進めなければならない。

そのために課題に対して、各省庁横断的な議論と解決策を講じる必要がある。

取り組みを行うことで達成される成果

- ・ 情報通信技術を用いることで、地域産業の活性化や雇用就業機会の創出・拡大になり地域経済の活性化を図ることができる。
- ・ 情報通信技術を使うことにより、これまで出会うことのなかった、ヒト・モノ・カネ・ノウハウが出会うことにより、新規産業・新規ビジネスの創出が図られる。
- ・ 通信インフラを整備することにより、廃校となった学校跡、統廃合で空きとなった保育所跡などの施設の、テレワークへの転用が可能になる。
- ・ 豊かな自然環境のなかでの「仕事」と「生活」をするライフスタイルや、都市とリゾートを往復する新しい働き方を提案することにより、新産業と雇用機会の創出だけでなく、活発な内外交流による人の活性化により、地域の再生を図ることができる。
- ・ テレワークによる地域活性化のモデルケースが誕生する。
など、地域の雇用拡大と活性化につながる効果的なインフラ整備が可能になる。

16年度において、以下のようにプロジェクトチームの編成を行った。

国土交通省	国土交通省四国地方整備局企画部広域計画課長
国土交通省	国土交通省四国地方整備局企画部情報システム課長
国土交通省	国土交通省四国地方整備局道路部路政課長
国土交通省	国土交通省四国地方整備局道路部道路管理課長
国土交通省	国土交通省中村河川国道事務所
総務省	総務省四国総合通信局総務部情報通信振興課長
総務省	総務省四国総合通信局総務部総務課長
農林水産省	農林水産省中国四国農政局企画調整室調整官
経済産業省	経済産業省四国経済産業局総務企画部企画長

経済産業省	経済産業省四国経済産業局地域経済部情報政策室長
高知県	高知県情報基盤課長
大学	高知工科大学総合研究所助教授
企業	富士通株式会社
企業	株式会社富士通四国システムズ
企業	有限会社ユニコム（町内民間 IT 企業）
黒潮町	黒潮町まちづくり課長
黒潮町	黒潮町総務課長

（参考）一般的に言われるテレワークのメリット

企業におけるメリット

情報通信技術（IT）を利用した場所・時間にとらわれない働き方であるテレワークは、勤務形態の枠を広げることにより、勤務者の能力発揮、集中力向上を促す。勤務者（社員）一人一人のエンプロイヤビリティ（企業の枠を越えてどこでも通用する専門的な能力）を高め、それが企業にとっての生産性の向上や顧客サービスの向上、またコストの削減等に結びつくことができる。

一方、テレワークはオフィス機能の最適配置を可能とすることで、業務の効率化やリスクマネジメントの強化等にも寄与する。都市内だけにオフィスを集中的に立地する場合と比較して、オフィスコスト、通勤コスト、移動コスト、人件費等の間接コストを相対的に削減することも可能となり、さらに災害対策（リスクマネジメント）にも効果を発揮する。

勤務者個人、SOHOにおけるメリット

勤務者は、自分自身をマネージする自律した働き方であるテレワークを実践することを通じて、エンプロイヤビリティを高め、それが企業内における仕事の機会を増加させることにつながる。

また通勤時間が削減することで「時間的ゆとり」をもつことができ、自由時間を家族との団らん、趣味の充実等の自己実現に向けることができるようになる。

一方、企業に属せずにSOHO（個人事業主）を選択する個人にとっては、テレワークはまさに物理的、経済的、精神的な面での支援環境を提供してくれる最良の手法となる。

自治体、地方におけるメリット

テレワークは、時間と距離が離れていることのデメリットを解消することによって、今までビジネス面で不利と思われていた地域の活性化をもたらすやすくする。自治体にとっては、地域活性化の切り札としてテレワークをとることができる。

テレワークはまた地域における雇用創出にも結びつき、豊かな地域社会を構築していくことができる。

社会におけるメリット

テレワークという新しい働き方は、今まで雇用機会の少なかった層（例えば高齢者や主婦層、また身障者の方など通勤困難者等）にも就業の機会を提供し、それが社会全体の雇用創出や産業活性化へと結びつく。

またテレワークは、交通混雑や環境問題等の大都市圏への集中による弊害は正にも寄与するものである。

さらに、テレワークによってエネルギー消費を適切に抑えることによって、環境にやさしい社会の実現をもたらすことができる。

5 - 3 - 3 支援措置によらない独自の取組

雇用機会創出のための取組

- ・ 地域の企業等（ホテル「ネスト・ウエストガーデン土佐」、土佐西南大規模公園休憩施設「バザール」、地域交流施設「ビオスおおがた」など）に対して、人事労務管理面でのコンサルティングを行い、生産効率の向上、職員の能力開発を行うことで、雇用の拡大を図る
- ・ NPO 砂浜美術館との砂浜美術館構想のコンセプト共有により“協働”して地域産業を育成する意識を高める
- ・ 黒潮町役場で行う無料職業紹介と連携し、最新の雇用情報管理と、積極的な情報公開、PRを行う

能力開発のための取組

- ・ 教育、人材育成、雇用などの社会システムを十分に機能させ、能力のミスマッチを解消し、地域の求職者の雇用を確保する
- ・ 企業誘致が限りなく不可能に近い地域であるので、起業家のネットワークを強化することによって就業機会の増大を図る
- ・ ビジネスマインド育成を目的とした教育プログラムを実施し、企業の求める人材を地域に確保することで、雇用の充実を図る
- ・ 地域産業（一次産業、SOHO、ベンチャー企業等）の経営戦略を専門的に企画立案するためのスタッフを育成する
- ・ 県立大方高校を活用し、学生・一般住民を対象にしたeラーニングやビジネス塾の積極的な開講と、教材作成段階から参加によるOJTの実施

- ・ 県や町の行政業務の外部委託（アウトソーシング）を活用し、OJT を繰り返して行うことによって、スキルの高い人材を育てる

人材誘致のための取組

- ・ 道の駅「ビオスおおがた」建設（平成 17 年 6 月 19 日オープン）や、県立大方高校内に開設の SOHO/ インキュベーション施設で仕事情報発信を行う
- ・ U/I/J ターン者が不安を解消し、安心して地元で就業できるように、IT を活用した情報発信を行うためのシステム整備を行う
- ・ 移住者への住居情報として空き家情報の提供を行う
- ・ 16年度、別事業でU/I/Jターン者のための、空き家の実態調査を行い、241件の物件が存在することが判明。賃貸可能な物件について更に詳細の上、ネット上などでも情報の閲覧ができるように準備を進める

情報発信のための取組

- ・ NPO砂浜美術館、道の駅「ビオスおおがた」との相互情報リンクにより、情報の付加価値を高める

地域の雇用機会の創出のために、行政業務のアウトソーシングを進める。

行政の無料職業紹介所に認可（認可日：平成 17 年 1 月 17 日）を受け、雇用のマッチングを進める。

6 計画期間

認定を受けた日から平成 20 年 3 月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画期間中の雇用者数、テレワーク等の新規事業者数を企業追跡ヒアリング調査により把握し、計画期間終了後に評価を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し